

通行制限のお知らせ

窪川佐賀道路の橋りょう工事に伴い、下記のとおり夜間時間規制による全面通行止を実施いたします。
ご利用の皆様には、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

- 規制区間 上ノ加江窪川線(県道325号)【見付】(古市町より本堂方面へ約1.5km)
- 工事箇所 高知県高岡郡四万十町見付
- 作業内容 橋りょうの桁架設工事
- 規制日時
 - 令和8年10月19日(月)～ 令和8年11月30日(月)のうち 20日程度
 - 令和9年1月25日(月)～ 令和9年2月19日(金)のうち 10日程度各規制予定日の20:00～翌5:00の時間帯について、以下のとおり時間帯規制を行います。

規制時間帯(通行止時間)	
20:00～21:45	1時間45分間
22:00～23:45	1時間45分間
0:00～1:45	1時間45分間
2:00～3:45	1時間45分間
4:00～5:00	1時間

解除時間帯(通行可能時間)	
21:45～22:00	15分間
23:45～0:00	15分間
1:45～2:00	15分間
3:45～4:00	15分間
5:00	以降規制なし

5. 規制内容・夜間時間規制中の通行方法

夜間時間規制による全面通行止を、下記のとおり実施します。

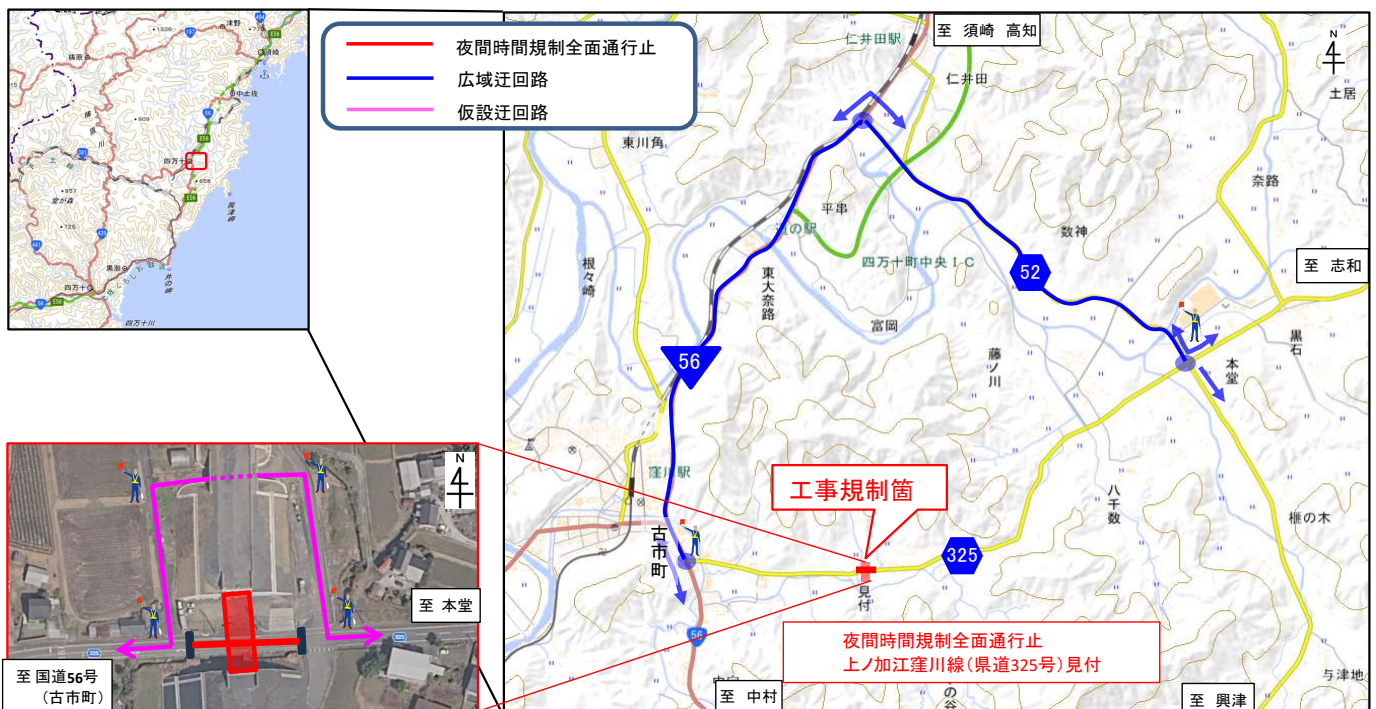
車両区分	夜間 20:00～翌5:00 の取扱い
4トン以上の車両(大型車)	・工事区間は時間規制による全面通行止となります。 ・「規制時間帯」の間は通行できません。 ・「解除時間帯」(各15分)にのみ、通行可能です。
4トン未満の車両 (普通車・小型トラック等) 及び歩行者	・工事現場付近に設置する仮設迂回路を通行できます。 ・迂回路は4トン未満の車両及び歩行者専用です。 ・仮設迂回路は、交通誘導員の誘導により片側交互通行とします。

※ 土曜、日曜の夜間時間規制通行止は行いません。

※ 工事の進捗状況や天候(雨天等)により、規制予定日が変更となる場合があります。

※ 当日の規制実施状況は、現地看板でお知らせするほか、下記の(株)IHIインフラスクエア見付橋作業所までお問い合わせください。

6. 工事規制箇所



【お問い合わせ】

工事内容・規制情報については、IHIインフラスクエアまでご連絡ください。
受付時間：平日8:00～17:30(作業所・支店)
規制当日は17:30～翌5:00まで作業所で対応いたします。

【発注者】 国土交通省 四国地方整備局 中村河川国道事務所 TEL 0880-44-1475
【受注者】 (株)IHIインフラスクエア 四国支店 TEL 088-611-5572
(株)IHIインフラスクエア 見付橋作業所 TEL 080-5548-9261